

# 環境に人にやさしいエコ活動

## ペットボトルの キャップを回収 しています。



ペットボトルのキャップをゴミとして捨てると 500 個で 3.95 g (1 個当たり 0.0079 g) の CO<sub>2</sub> を生み出します。

しかし、キャップ本体は、上質なプラスチック (ポリプロピレン: PP) で出来ています。リサイクルすることで再生プラスチックとなります。

市障害福祉課では、キャップを回収することにより、障がいのある方の就労支援や発展途上国へのポリオワクチンの寄付に取り組んでいます。

キャップのリサイクルは、とても小さいものですが、この取り組みを市民一人ひとりが取り組めば大きな輪になります。

また、キャップを障害者支援施設 (ハンディ & エコ・キャップステーション) へ持ち込んでいただくことが地域福祉へのつながりとなります。

現在、市内障害者支援施設 15 箇所と本庁 (障害福祉課・生活環境課) 2 箇所と各支所 (市民生活課) 6 箇所に回収ボックスを設置しています。

この活動への御理解、御協力をお願い致します。

ワクチン購入は「財団法人日本ユニセフ協会」や「NPO 世界の子どもにワクチンを日本委員会」等に寄付します。



(ハンディ & エコ・キャップ支援事業)

東近江市障害福祉課・生活環境課

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

IP 電話 050-5801-5640 (障害福祉課)

電話 0748-24-5640 (障害福祉課)

共催：東近江市ハンディ & エコキャップ加盟施設

## キャップリサイクルの流れ

東近江市内障害者支援施設 15 箇所と本庁（障害福祉課・生活環境課）各支所市民生活課庁舎内 8 箇所、でペットボトルキャップとリング（キャップを外した後に残るリング）を集めます。（しょうゆ、のり、コーヒー、ドレッシングのふた等は集めていません。）



市役所や支所で回収したキャップを市内の障害者支援施設が回収を行います。また、地域の障害者支援施設がハンディ&エコ・キャップステーションとしてキャップの集積を行います。（キャップを持ち込まれる場合は、色別の 2 種類（白系と白系以外）に分別をお願いします。）



回収したキャップは市内の障害者支援施設へ納品します。



市内の障害者支援施設にてキャップを粉碎して、企業へ売却します。粉碎されたキャップは、高熱処理によりペレット化されて再生プラスチック（チップ状に加工）として生まれ変わり工業製品として販売されます。



売却した代金は、回収した障害者支援施設へ還元され、更に財団法人日本ユニセフ協会や NPO 世界の子どもにワクチンを日本委員会等に寄付します。"ペットボトルのキャップを外す"ことで、ペットボトル本体の再資源化率を高め、焼却処分されるゴミの量を減らすことができます。さらに、CO2 削減に繋がります。



（ハンディ&エコ・キャップ支援事業）

東近江市障害福祉課・生活環境課

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

IP 電話 050-5801-5640（障害福祉課）

電話 0748-24-5640（障害福祉課）

共催：東近江市ハンディ&エコキャップ加盟施設

（障害福祉課 E メールアドレス：syogaifu@city.higasiomi.shiga.jp）